

## 北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2010年 1月 5日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0061

住所 札幌市中央区南1条西5丁目7  
愛生館ビル601B

電話番号 011-281-5871

評価機関名 特定非営利活動法人  
福祉サービス評価機構Kネット

認証番号 北海道

代表者氏名 理事長 三上 重之

下記のとおり評価を行ったので報告します。

## 記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	吉村信義	組織・福祉	1
	(2)	数馬清子	福祉	108
	(3)	山崎美智子	組織・福祉	150
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	大曲はだかんぼ保育園			
運営法人名称	社会福祉法人 広島未来の会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2009年5月30日	～	2010年1月5日	
利用者調査実施時期	2009年5月30日	～	2009年9月10日	
訪問調査日	2009年9月18日			
評価合議日	2009年11月5日			
評価結果報告日	2009年11月29日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について事業所が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット

②事業者情報

名称：社会福祉法人 広島未来の会 大曲はだかんぼ保育園	種別：保育所
代表者氏名： 森 英夫	定員(利用人数)：100 (114) 名
所在地： 〒061-1273 北広島市大曲柏葉1丁目2-5	

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1) 法人経営体制の円滑さ 役員会や評議員会の構成に職員会や保護者会・後援会の参加があり、多様な意見聴取の機会を持っています。季節保育所を起源とする本園が発足以来、関係当事者全員で保育園づくりをしようとする創意と工夫を重ねる経営姿勢が本園の運営にとって児童を中心に保護者の協力と職員の専門性によって保育活動を円滑化し、保育の成果を高める上で効果を上げています。</p> <p>2) 障がい保育の効果的体制 対象園児は数名であるが全職員の理解と支援の下に、園全体が保育本来のあり方としてのユックリ、丁寧な保育を実践している。特に、専門機関の北広島市子ども発達支援センターとの密接な指導的連携を図り、児童の訪問観察と指導の機会を得ると共に、この指導助言を活かす専門的指導関係を維持して保育効果を高めています。</p> <p>3) 保育活動内容の効果的取組 玄関正面に全クラスの園だよりを展示して、園全体の活動が保護者に手に取るように一覧でき、わかり易く、園全体の保育活動が誰にも肌で感じられるような工夫を凝らしています。家庭と共に子育てに取り組みもうとする目配りと活気ある保育活動を演出しています。</p> <p>4) 手作りの保育環境と遊具等の整備 職員全体が遊具・教材を手づくりによる品揃えにしようとする創意と努力が見られると共に、保育コーナーでは園児が選択的・創造的に遊べる環境づくりに努めています。また、園庭に設置されていた老朽化した大型遊具の撤去を図って、安全で安心な保育環境を整える工夫に努めています。</p> <p>5) 組織的な相談体制の整備 北広島市からの保育園運営委託を受けて2年目に当たります。園長はじめ全職員は子どもの心身の発達を促し、園の生活を楽しく・安全で、多様なニーズに応えるとの保育を目指す園づくりのため、保護者と共に根気強い相談姿勢とその組織的体制づくりに努めています。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>1) 法令順守と組織的対応 法令順守の基本的認識と具体的事業実施の取組みに努力を重ねて成果を高めています。なお、事業運営に当たって、その根拠法令や基本的規定等は広域にわたることから、整備方法として関係法令のリスト化を図るなど、関係職員が相互に周知できて、業務執行や検討課題解決の手立てとなるような組織的責任分担対応などの検討を期待します。</p> <p>2) 苦情等の対応の整備 苦情解決を目指して保護者会や入園時などでの詳しい説明をして保護者の理解に努め、苦情申し出の仕組みや担当者も掲示して周知に努めています。なお、意見箱等の設置の工夫や保護者の相談や質問を受け止め易いスペースの設定を工夫するなど、保護者の意向を取り入れ一層の相談体制の充実を深めるようご検討を期待します。</p> <p>3) リスクマネジメント対応と仕組みの整備 子どもの安全管理については衛生管理・感染症・事故対応・不審者等安全配慮のチェックリストなど全般的衛生管理マニュアルを整えているが、食中毒発生事故対応についてはなお、具体的な整備が求められます。また、遊具や設備・備品の点検は園独自の安全配慮チェックリストに基づき詳細な点検を行い、事故の発生の予防に努めており、今後のリスクマネジメントの重要性に着目して、報告書などの整備をはかり、一層の安全と安心保育を期待します。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>1) 業務受託後、1年を経過した保育について全職員で話し合い、検討することで現状の分析と今後の方向について話し合うことが出来ました。</p> <p>2) 子育ての拠点としての保育園の果たす役割や支援体制の方向性について職員全体で考えあう機会となりました。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 21 年 7 月 31 日

経営主体 (法人名)	社会福祉法人 広島未来の会		
事業所名 (施設名)	大曲はだかんぼ保育園	種別	
所在地	〒 061-1273 北広島市大曲柏葉1丁目2-5		
電 話	011-376-2537		
F A X	011-802-2537		
E-mail	oomagar1-hadakanbo@nifty.com		
U R L			
施設長氏名	高橋正子		
調査対応ご担当者	高橋正子 (所属、職名： 保育園長)		
利用定員	100 名	開設年	平成 20 年 4 月 1 日
<p>理念・基本方針：                      ◎保護者が安心して預けられる保育園にしていく◎子どもを真ん中にしながら、どの子どもも生き生き生活できるよう、家庭と保育園と地域が協力して保育を進めていく◎多様化する保育ニーズを実現できる保育園を目指す◎職員の専門性を高めて行ける保育園にする◎地域の保育、福祉、教育、保健関係者とネットワークを広げ、地域に根ざした保育の中心的役割を果たしていくを理念、基本方針に基づき、保育目標 ・健康な子ども ・自分の要求を表現できる子ども ・自分も友だちも大切に子ども ・いきいきとあそべる子ども ・生命と自然を愛する子ども</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	午前7時～午後7時まで		

【本来事業に併設して行っている事業】

【利用者の状況に関する事項】（平成 年 月 日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（老人福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
名	8名	8名	21名	19名	18名
5歳児	6歳児	合 計			
32名	8名	114名			

○障害等の状況

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育園を除く)

	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間： )

【職員の状況に関する事項】(平成 年 月 日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	名	1名	名	1名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	名	名	16名	名	名
非常勤	名	名	9名	1名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	1名	名	名
非常勤	名	名	4名	名	2名

※高齢者福祉サービスでは「指導員」を「(生活・支援)相談員」と読み替えてください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 ( 名)
介護福祉士	名 ( 名)
保育士	16名 ( 9名)
	名 ( 名)
	名 ( 名)

全員有資格

(非常勤職員の有資格者数は( )に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m <sup>2</sup>
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			657 m <sup>2</sup>
(2) 園庭面積			1,100 m <sup>2</sup>
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行つて外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和	58年	
(5) 改築年	平成	年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別(該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m <sup>2</sup>
(3) 敷地面積			m <sup>2</sup>
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	

**【ボランティア等の受け入れに関する事項】**

・平成 20 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

10 人

・ボランティアの業務

- ・保育（園児とあそぶ）
- ・昼食準備、片づけ、入眠などの介助

**【実習生の受け入れ】**

・平成 20 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 \_\_\_\_\_ 人

介護福祉士 \_\_\_\_\_ 人

その他 5 人（保育士）

**【サービス利用者からの意見等の聴取について】**

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ◎懇談会・・・個別、クラス
- ◎お便り・・・園便り、クラス便りなど各種お便りでの投げかけ
- ◎個別の連絡ノート
- ◎アンケート20年度は三者協議会も含め3回実施

**【その他特記事項】**



# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

社会福祉法人 広島未来の会 大曲はだかんぼ保育園

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-（1） 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-（1）-① 理念が明文化されている。	a	児童憲章、児童福祉法等の理念を踏まえ、児童の尊厳・尊重、保育の安心・安全と地域連携、サービスの専門性と質的向上、関係機関・保護者等の連携など運営の理念を園のしおり、中長期計画書等で示している。
Ⅰ-1-（1）-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	理念に基づき全体的な子ども像と年齢別の保育像を明確に示し、園児の生活と養育の人的・物的環境づくり、支える保護者や地域との協力関係、福祉機関連携など具体的基礎づくりのための基本方針を保育園のしおり等で明らかにしている。
Ⅰ-1-（2） 理念、基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-（2）-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	理念と基本方針の具体化を軸に、全職員は担当責任分野に係わり、かつ、全職員の組織的な協議・検討の場を設け、理念・基本方針の具体化のための保育実施計画の設計にかかわり共通理解を図っている。
Ⅰ-1-（2）-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	創立以来、保護者の参加を運営の基本としており、理念・保育基本方針の決定、周知も保護者参加の下にある。さらに、具体的周知に当たっては個別対応・クラス別対応・全体懇談会などで課題を協議し、保護者に伝え理解を深めている。

### Ⅰ-2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-（1）-① 中・長期計画が策定されている。	a	中長期計画は09～11年とし、法人・保育・人材・設備投資等の計画項目を立て、単年度の計画は理念と基本方針を踏まえ、項目に従い策定している。
Ⅰ-2-（1）-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	中長期計画の骨格に従い、理事会・評議員会で議決され、単年度の事業計画が具体化している。
Ⅰ-2-（2） 計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-（2）-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	計画策定は理事会・職員会合同の協議を重ね、地域のニーズや職員の意見等を聴取して、解決すべき課題に応える組織的な計画を策定し、必要に応じて計画の見直しや予算の修正を行っている。
Ⅰ-2-（2）-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	計画策定段階に職員の参加があり、理事会での計画策定協議には保護者・職員代表の意向反映がある。計画策定協議の結果は評議会・保護者会・全体懇談会・園のたより・クラス便りなどで周知している。

### Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-（1） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅰ-3-（1）-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	園全体の運営を基理する管理者の役割を構成する会議組織表はその個々の役割を明らかにして、管理者の責任を位置付けている。会議の展開を的確に基理しながら説明責任を表明している。
Ⅰ-3-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	児童憲章・社会福祉法・児童福祉法等関係法令に精通するよう努めている。しかし、対象は消費者保護・労働・防災・環境等幅広く、なお、関係法令のリスト化など組織的指導の取り組みを徹底することが望まれる。
Ⅰ-3-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅰ-3-（2）-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	サービスの質の向上を目的に定期的・継続的な職員の意見を聴取し、協議して具体的改善を示して、評価分析を行い、指導力を示している。
Ⅰ-3-（2）-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	中長期計画の展望に立ち人事・労務・財務等の分析を行い、職員や保護者の意向をふまえて保育環境を整え、働き易い職場作りに努めるなど指導力を発揮している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-（1）-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	地域の保育人口動向や需要動向を捉え、中長期計画に反映して事業経営を行っている。
Ⅱ-1-（1）-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	事業経営全般の経営の動向を分析的に捉えて中長期計画を立て、職員との意向聴取など改善課題を明らかにした運営を行っている。
Ⅱ-1-（1）-③ 外部監査が実施されている。	o	現時点では外部監査は行っていないが、業務受託後1年で、数年後の実施を予定している。評価機関の経営分析は適正と評価した。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-（1） 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-（1）-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	職員採用委員会を設けて、年度の採用基本方針を定め、保育理念、能力、資格、稼働力等を考慮した人材確保の計画を立てている。
Ⅱ-2-（1）-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	人事考課に関する客観的な基準を設けて、その目的と効果を職員に示し理解を求め、職員が自己の業績を活かすことが出来るよう活用している。
Ⅱ-2-（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-（2）-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の勤務状況・有給休暇や時間外労働などの定期点検を行い、就業状況の改善を図るなど必要に応じて個別対応をするなど、具体的な改善に活かしている。
Ⅱ-2-（2）-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	公的な職員福祉共済に加入するほか、職場での共済の活用など職員処遇に積極的な対応をしている。
Ⅱ-2-（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-（3）-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	中長期計画の保育内容・人材育成の方針を軸に現実的な状況に合わせて、前年度の反省と評価を行い、新年度の具体的な養成・研修の基本的必要性を認識して計画を立てている。
Ⅱ-2-（3）-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	年度末の反省と研修評価を行って、新年度の計画を具体化し、職員個々の知識・技術の専門性が確保できるよう中期的視点で実行に努めている。
Ⅱ-2-（3）-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	職場内研修・特に、職場外研修の成果は記録し、報告書を作成し、発表して、職員相互の評価を得るなど研修効果を高め、次の計画に活かしている。
Ⅱ-2-（4） 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-（4）-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	実習生の受入をマニュアル化して責任・指導体制を明確にし、実習内容の計画的なプログラムを用意し、学校との連携の下に実施している。
Ⅱ-2-（4）-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	学校と連携の下に実習プログラムを精査して、事前から事後までの計画的な実習が出来るよう取り組んでいる。

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-（1） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-（1）-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	2008年の開園時に安全・健康管理のマニュアル化と共に終点検を行い、園長・主任・看護婦を担当組織として全国的な体制をとっている。
Ⅱ-3-（1）-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	年2回の内科、1回の歯科検診実施、年4期毎に個別的健康状況把握と留意症状等の点検、施設設備の安全チェックリストを作成等、これらの点検・対策・実施を図るなど、全国的点検・実行体制の下に計画的に実施をしている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	従来、地域社会が子どもの安全と育成に関心が高く、保育活動にも積極的な協力を得ている。保育園も町内会や地域の青少年健全育成会・児童委員との連携を行って児童の育成支援に当たっている。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	子育て・入所相談をはじめ北広島市企画事業の支援、中学生体験学習、子育て研修、研修会への講師派遣など保育所の専門機能を積極的に提供している。
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れは、マニュアルに基づいて内部体制の整備を図ると共に、保育等に効果的なボランティア活動となるよう努めている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	保育園保育指針等に基づき社会資源のリスト化を図り職員に周知して、発達支援センター・小学校・児童相談所・消防署・警察署などとの連携を密にしている。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域の青少年育成会・小学校・民生委員会などに出席して情報交換を図るほか、虐待や支援を要するケースなど関係者の協力を得て解決の効果を上げている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	市の出張所が近くに在り、会合・行事・催し・人口移動など情報を得ながら園児や保護者に必要な情報を活かすよう努めている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	地域の祭り、防火警報運動、子育て相談、地域活動など関連する機会を逃して、園としての活動や運営に活かしている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	園の保育理念・基本方針・保育目標に基づき、子供一人ひとりを尊重した保育計画を作成している。PTAサイクルによって個別カリキュラムを運営ごとに立案、月末のカリキュラム会議で詳細反省を行っている。各会議で組織内の共通理解を図っている。また、理事会に報告し、理事会員に周知されている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	法人の「個人情報管理規定」に基づいて運営され、職員に情報管理の周知徹底を図るとともに、記録等の保管管理について適正な確認と執行を行っている。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	年2回クラス懇談会、保育参観、個別懇談会などで保護者の意向の把握に努めている。また、日頃より送迎時の対応、ボードや連絡帳などで丁寧に伝えて対応に心がけている。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	保護者の要望、懇談会の意見はその内容に応じて職員会議などで検討し、改善に努めている。保育の考え方や取り組みを園便り・クラス便り・給食便り・保護便りと共に、毎日「今日の保育」というタイトルで玄関前に貼り出し、子どもの様子を伝えている。保護者からの要望で延長保育を行っている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	保育士が何時でも保護者が話せるような時間や余裕や雰囲気大切にしている。今後、意見箱の設置や、保護者との相談には時・知、状況に応じた話し合い場の設定など対応の工夫を期待する。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決システムの仕組み等についてはPTA会や入園のオリエンテーションの時に説明している。苦情解決のシステムや苦情担当者の配置などを玄関前の掲示板で知らせている。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	昨年度から現在まで、苦情の申し出はなかった。保護者とのコミュニケーション、相談や対応方法のマニュアルがあり、職員会議で研修している。保護者からの意見等には出来るだけ迅速に対応している。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	職員会議においてそれぞれの会議の役割と機能に応じて定期的にサービスを評価する体制は構築している。外部評価の受審に際し、評価委員会を設け、全職員が項目を確認・検討している。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	各会議の評価分析の結果や課題が文書化され、全職員に共有されている。自己評価における自己の達成・研修状況・課題などは、会議等で検討している。
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	定例的な職員会議での課題検討をしており、課題が提出された場合は、課題の改善につき職員会議に固り、改善計画・実施の共有を図っている。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	一人ひとりの発達、各年齢クラス別の子ども達の心身・意欲・態度に合わせ、生命の安全・情緒の安定、5領域の発達の援助等の標準的実施方法を指導計画書等に示し、職員間で協議・共有して保育をしている。保護者には各クラス懇談会等で周知し、保育指針に記載している。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	月・期ごとの保育のまとめなどで定期的に見直しを行っている。見直しの結果は各会議で報告し、責任者を決め、改善実施を確認し、職員相互の共有化を図っている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	児童票・保育日誌等に保育目標、個別発達記録、日常の生活状況などを一人ひとり適切に記録している。記録内容記録は担当職員間で協議確認し、職員会議で全職員に周知・共有に努めている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	文書記録管理は法人の個人情報保護規定に沿って実施し、関係者の保存年数も定めている。職員は守秘義務の遵守と相互に取扱いを周知し、児童票など個人記録のファイル等も厳格して保存・管理に努めている。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	クラス打ち合わせ・クラス会議・リーダー会議で話し合い、情報が伝達されている。また、全職員が日誌の閲覧や申し送り等により情報の共有化を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	パンフレットやホームページで情報提供を行っている。パンフレットは市内の公共施設等に置いている。見学希望者はいつでも受け入れ、体験利用が出来る。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	新入園時「入園のしおり」を配布し、しおりにそって日常保育の内容や1日の流れ、保育目標・保育方針などを時間をかけて、分かりやすく説明して同意を得ている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	希望する小学校へは金銭的扱いに基づいて、引継ぎを行っている。園の体制として保育の継続性に留意し、継続的窓口を設けて、主任・年長保育士を担当として、保護者に説明を説明するなどの取り組みに努めている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	入園時の園検で、入園時の様子が詳しく記入されている。児童票、個別発達記録など身体状況や生活状況の情報を収集し、アセスメントが行われている。また、保護者の意向が計画に反映されている。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	毎週、個々の子どもの様子や家庭の状況について保育士で話し合い、課題を把握し日々の保育に取り組んでいる。玄関前に日常の様子「今日の保育」を貼り出し、保護者全員が閲覧し、家庭と情報交換を行っている。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	乳幼児会議、保育会議、リーダー会議などで、協議しながら保育計画が立案されている。保育計画は、保護者の意向を踏まえている。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	保育計画の評価や見直しは職員会議等で、日々の記録をもとに、検討し、評価され全職員に周知されている。毎月の委員のほか、随時クラス会議で見直しをしている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育計画は園の基本方針とともに立案している。新保育所相対などの趣旨をふまえ、保護者のアンケートも定期的に実施され、保護者の意向も考慮している。
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	月1度のカリキュラム会議で指導計画の評価を行う。指導計画は年、期、月、週ごとクラスから出される。評価の結果、見直された点は指導計画に活かしている。
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	入園時に健康管理マニュアルに基づく既往症など一人ひとりの健康状態について詳しく情報を得ている。登園時に検診やチェック表で園々の子どもの健康状態が把握でき、全職員に周知される。看護婦が配置され、健康管理を行っている。
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健診結果は健診表で職員が検出出来る。発症前に保護者に質問や気づかりなことがあるが傾向。健診結果は各クラス担任が個別に報告している。健診当日は終了後、保健医、職員、看護婦でカンファレンスを行い、保育に反映している。
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健診表で職員が検出出来る。保護者には文書で個別に伝達している。子供達の歯の健康状態に配慮し、献立の見直しや食後のお茶を認入している。
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	感染症に関するマニュアルがある。職員は各種研修に参加し、職員会議で周知されている。保護者への通知は月1回保健員により、前月の感染症の発生状況を知るなど、状況を把握できる対策をとっている。
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	園々の子供の発達状況に配慮し、子どものペースで食べようとする意欲と行動を大切にしている。おかわりや盛り付けなど調理に工夫をしている。畑で野菜を育て、クッキングに取り組みなど食育への興味・関心を深めている。
A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	検査員で献立や調理に工夫している。子供の食べる量や好き嫌いなど把握し、おやつは手作り、食器は陶器で材質や形に配慮されている。園産の食材を提供している。食事に調理員の立ち会いを行っている。
A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	毎月、献立表と給食日より発行している。食前に既食食を掲示し、希望者にレシピを提供している。多様性に配慮してもらうなど、成長期の子どもの食育に配慮を促している。
A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	専門医による指示のもと除去食を提供している。除去食は間違いがないように調理員同士が声をかけ、確認し合い、クラスにも除去食の献立表を貼っている。他の子どもとの配慮に配慮し、出来上がりも似た形に調理を工夫している。
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	各保育室に消毒計画を設け、清掃や園内消毒も徹底し感染症対策をとっている。子どもの安全確保のための安全確認チェックリストがあり、施設職員、役員も定期的に点検している。
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a	朝の受け入れ時や夕方退園が済んだ時などに寄り添える保育士を配置している。園庭が広く、また公園や神社の境内など遊びの場があり、自然とふれあう場を確保している。
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	子ども一人ひとりに応じた個別記録があり、職員会議などで対応が検討されている。同時に個別発達記録などにより、職員間で園々の情報が共有している。
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	子どもの園々の思いや状況に合わせ、自分でしようとする時間をもてるように配慮している。子ども一人ひとりの生活リズムに合わせ、個別に対応している。
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	子どもの発達に応じた遊具や手作り玩具が用意され、遊びのコーナーも棚や仕切りで自由に取っ出し遊べるように工夫されている。朝夕の時間帯に異年齢間で十分遊びを楽しむ時間を保障している。
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている。	a	近隣の公園や神社の境内で自然にふれる機会を多く設けている。世代間交流で地域の方々や文藝を遊んでいる。季節の行事や伝統遊びを保育の中に位置づけ、取り組んでいる。
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	主に幼児クラスで、積り用紙・色鉛筆・粘土・はさみ・のりなど用意され、様々な素材や教材を使って自由に表現活動が展開できるようにしている。子どもたちの作品を工夫して展示し、成長の様子を記録とし掲示し保護者に届けている。
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	子ども同士の関係をよりよくつなげることを重視し適切な言葉かけをしている。生活を通して、3歳児はお手紙、4・5歳児はお言葉活動があり、助け合い・思いやり・ルールを守るなどの取り組みをしている。
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a	年齢や性別の主張の違いを把握し、大人や友達に対し意見表明ができるように配慮している。発達に応じた自尊心を大切にしながら、幼児クラスでは助け合いで決定していくなど、集団づくりの視点も取り入れている。

評価結果詳細 (保育所)

	第三者評価結果	コメント
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	子どものクラスや服装など色分けに、性差への先入観をいれず対応している。「男女共同参画社会の実現にむけて」などの実施マニュアルがある。
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	静かで快適な環境などで、子どもの睡眠を最大限保障している。保育内容や方法は、担任保育士間が意識して連携をしている。また、離乳食など家庭との連携をとりながら進めている。
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	引継ぎについて連絡表に記入し、全職員が目を通し把握できるようにしている。特に、0歳児は長時間保育のため、乳児の生活リズムに合わせて、夕方寝をするなど配慮している。
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	個人カリキュラムを年間・期・月別に立案、毎月カリキュラム会議で報告、討議している。障がい児保育の研修に積極的に参加し、専門知識は全職員で共有し保育に活かしている。保護者との情報交換も積極的にやっている。必要に応じて、医療や専門機関に相談助言を受け、指導の下に保育を行っている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	朝夕の送迎時、連絡帳を使って、家庭や保育園の様子をやりとりしている。日常、口頭での伝達や「今日の保育」のボード掲示だけでなく、随時個別に相談を受け、積極的に子育て支援に取り組んでいる。
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	個別懇談を記録している。日々の対話や連絡帳での情報やりとりを通して必要と判断した場合は会議で報告し、会議録に記載している。
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	クラス懇談会では、保育園と家庭で共通理解が得られるように進めている。幼児クラスでは保育参観、0歳児クラスでは保育参加の機会を設け、子どもとふれあひながら楽しむ場を設けている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	虐待に関するマニュアルがあり、研修会にも参加し、全職員に周知されている。日々の保育のなかで子どもの様子を把握し、疑わしい場合には速やかに園長に報告する体制が整っている。
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	関係機関との連携、関係機関への通告を行うことと共に、相談システムの体制が整っている。
2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。		未実施のため。

A-3 安全・事故防止

	第三者評価結果	コメント
3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	衛生管理マニュアルにそって定期的に点検して、必要があれば見直しを進めている。また、調理場の衛生管理は適切に行われている。調理、保育、看護研修で連携が図られている。
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	b	感染症、事故対応マニュアル、安全配慮チェックリスト等の整備はあるが、食中毒発生時の明確な対応マニュアルが不足なので、作成し、全職員への周知を促さるよう期待する。
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	ヒヤリハット報告書に基づく事例検討や「交通安全教室」・保護者へのたより等による啓発を定期的に行って事故防止に努めている。今後ともリスクマネジメントの視点を重視して安全・安心保育の切替・定期的評価・見直しを継続するよう期待したい。
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	火災予防、防災体制、非常時体制が組織化され、それぞれの役割を明確にしている。避難訓練を各員の担い手を決めて実施している。
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	不審者に対する通報、対応マニュアルがある。年に数回園員研修と訓練を実施している。